

看護師奨学金制度

WITH YOU ~寄り添う 思いやり 笑顔~

看護師を目指す学生のみなさんが学業に専念出来るよう支援いたします。
卒業後、市立大津市民病院で勤務していただくことにより、全額返還免除も可能です。

対象者・貸与額

2年生以上の看護学生

月額10万円

月額8万円

半期毎の貸与になります。

月額10万円の場合：半期60万円×2回、月額8万円の場合：半期48万円×2回

返還免除制度

市立大津市民病院の看護師として従事した期間に応じて、奨学金返還を免除します。(注1)

【返還免除例】 (注2)

月額10万円の場合

貸与期間

当院 看護師勤務 従事期間

最大3年(最大360万円)

貸与期間 + 3年(最大6年)

全額免除

月額8万円の場合

最大3年(最大288万円)

貸与期間 + 2年(最大5年)

全額免除

(注1) 休職期間等勤務従事していない期間は除く。また、途中退職等、当院にて看護師勤務従事をしない場合は利子を含めて返還の必要があります。

(注2) 月額10万円の場合：貸与期間に3年を加えた期間、月額8万円の場合：貸与期間に2年を加えた期間が看護師勤務従事必要期間となります。



地方独立行政法人

市立大津市民病院

〒520-0804
滋賀県大津市本宮二丁目9番9号
TEL: 077-522-4607(代表)
公式サイト: <https://och.or.jp/>